



樹木粉碎車がやってきます

家庭の庭仕事などで出た剪定枝や木くずをチップとしてリサイクルします。処理を希望する人は、期限までに予約(役場環境保全課窓口か電話予約)をして、直接、緑のリサイクルセンター(日野総合管理)か下記の収集場所までお持ちください(戸別収集は行っていません)。

- 予約期限** 11月28日(金)午後5時まで
- 実施日** 11月29日(土)時間は以下のとおり
- 費用** 無 料

※木の根、木の実が付いた枝などは、機械故障の原因になるため収集できません。また、竹も収集しませんのでご注意ください。

時 間		場 所
収集時間 ・ 収集場所	午前9時～9時30分	つつじ台 地域学習センター
	午前9時45分～10時15分	陣内地区 公民館分館
	午前10時30分～11時15分	美咲野中央公園
直接 持込	午前9時～11時30分	緑のリサイクルセンター (日野総合管理)



犬の飼い主のみなさんへ

飼い主には、飼い犬が命を終えるまで責任をもって飼育する義務があります。飼い犬が健康で快適に暮らせるよう、また地域に迷惑をかけないように飼育しましょう。

●迷子にさせないために

飼い犬の安全を守るのは、飼い主の責任です。リードや首輪・ケージの囲いなどが緩んだり古くなったりしていないか日頃から点検し、飼い主が分かるように連絡先を首輪などに記載しましょう。もし飼い犬がいなくなった場合は、**役場環境保全課(096-293-3113)**や**菊池保健所(0968-25-4135)**、**大津警察署(096-294-0110)**に問い合わせてください。

●飼い犬が人を咬んでしまったら

町では今年に入って1件の咬傷事件が起きています。もし飼い犬が人を咬んでしまった場合は、速やかに菊池保健所に届け出るとともに、狂犬病に関する検診を受けさせる必要があります。

飼い犬と一緒に楽しく生活できるよう、適度な運動やスキンシップを心がけ、飼い方や散歩のマナーが守れているか再度確認をお願いします。



サバナズ スタジオ Vol.05

CIR(国際交流員) サバナ・エリス

国際交流員のサバナが「アート」を通してアメリカの文化などを紹介する「Savanah's Studio」。第5回となる今回は、ネブラスカ州の人気料理「ランザ」をご紹介します。

ランザは、塩コショウなどで味付けした牛ひき肉、キャベツ、チーズ、タマネギをパン生地包んで焼いたものです。もともとはドイツやロシアからの移民によって伝えられ、ネブラスカ州を中心に作られるようになりました。ネブラスカ州のソウルフードとも言われています。

ランザはとても人気があり、ランザ専門のファストフードチェーン店もあります。店の名前はとてもシンプルで「Runza」といいます。全米に90店舗以上ありますが、そのうちネブラスカ州以外にあるのはなんと6店舗だけです。ネブラスカ州を訪れるなら、ランザを食べることは欠かせません。

ファストフードのランザも美味しいですが、手作りのランザは格別です。私は帰省するたびに母に作ってもらいますが、私はタマネギが苦手なので、母はいつもタマネギ抜きで作ってくれます。私は、母が作るランザが大好きです。

もし新しい料理に挑戦したいと思ったら、ぜひ作ってみてください！

ケチャップを付けて食べるのがおすすめの食べ方です。(サバナ作)

11月は児童虐待防止推進月間です

～知らせよう あなたが あの子の声になる～

児童虐待は、子どもの体や心に深い傷を残します。子どもも人権の主体であり、すべての子どもには健やかに成長・発達し、自立する権利が保障されています。子育て世帯を地域全体で見守り、支えましょう。



体罰は法律で禁止されています「しつけ」と「体罰」は違います

- 「しつけ」とは、こどもの人格や才能を伸ばし、自律した社会生活を送れるようにサポートしていくことです。
- 「体罰」ではなく、どうすればよいのかを言葉や見本を示すなど、本人が理解できる方法で伝える必要があります。

こんなことをしていませんか？すべて体罰です

- ・言うことを聞かないので叩いた、家の外に締めだした
- ・いたずらをしたので長時間正座をさせた、夕食を抜いた

ひとりで悩まずご相談ください。

- ・町の子育て相談 ☎096(293)5981
- ・町の妊娠・出産相談 ☎096(294)1075
- ・親子のための相談LINE

【子ども家庭庁アカウントを「友達追加」】
(子育てや親子関係でのこどもや保護者による相談)



虐待かも？

と思った時は、

☎189

【いちはやく】

(児童相談所虐待対応ダイヤル)

町ホームページは
こちら▼



子育てイベント
情報チラシで
最新情報を
ゲットしよう！



子育てカフェ(月1回・無料・要予約)

保健師や保育士などが対応します。気軽にお越しください！

日時 11月28日(金)
10:00～15:30

場所 町老人福祉センター

協力 NPO 法人ペアレント
ネットワーク

申込 電話または
二次元コード

役場子育て支援課
☎096(293)5981



連載「人権シリーズ企画(44)」

●問い合わせ

役場人権推進課 男女共同参画推進係

☎096(293)0863



大津町男女共同参画審議会委員
いそべ ともみ 磯部 知美さん

4年前、船員をしている夫の辞令に伴い、家族でこの町に引っ越してきました。

当時、息子はまだ1歳3カ月。初めての子育てに奮闘する中、元気な息子は手が出てしまうことも多く、保育園のお迎えの度に申し訳なさを感じた時期もありました。

夫は乗船すると数カ月不在となるため、仕事・家事・育児を一人でこなす必要があり、慣れない土地での生活に不安もありました。

それでもなんとかやってこられたのは、息子を優しく受け入れてくれた保育園の先生や周りのお母さんたち、地域の支援機関の皆さんの存在があったからです。一時保育やフア

ミリーサポートによる温かな支援、あけぼの地区「おにぎり会」での楽しい食事など、どれもが「ひとりじゃない」と思える心強い支えとなりました。

息子が5歳になった今、この町で子育てができて幸運だったと心から感じています。その感謝の気持ちを形にできたらと思い、今期の男女共同参画審議会委員に応募し、2年間、頑張らせていただくことになりました。

夫の不在期間があるため、子どもと接する時間は夫婦で差がありますが、その分、限られた時間の中で家事や育児に積極的に関わってくれる夫のおかげで、家族としての負担は均等に分け合えていると感じます。

家庭によって夫婦関係や子育ての形はさまざまですが、わたしのように多くの支えによって子育てをしている家庭のリアルな姿や日々の思いを届け、誰もが「ひとりじゃない」と感じ、互いに支え合えるまちづくりになしでも貢献できればと思っています。どうぞよろしくをお願いします。